
△市長提出議案（議案第63号及び議案第64号）の一括上程

○篠田文男議長 これより、日程第4 議案第63号「平成23年度川口市一般会計補正予算（第5号）」及び日程第5 議案第64号「川口市名誉市民の公葬の同意について」の以上2議案を一括議題といたします。

〔参 照〕－市長提出議案－

△提案理由の説明

○篠田文男議長 提案理由の説明を求めます。

〔岡村幸四郎市長登壇〕

◎岡村幸四郎市長 本日、3月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多用の中、御健勝にて御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

それでは、名誉市民の公葬の同意議案及びそれに伴う補正予算議案につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに、議案第64号「川口市名誉市民の公葬の同意について」であります。去る2月11日に逝去されました本市名誉市民であります前市長、故永瀬洋治氏につきまして、川口市名誉市民条例第7条第2項の規定により、川口市葬を執り行いたく、議会の同意を賜りますよう提案するものであります。

故永瀬氏は、私から改めて申し上げるまでもなく、昭和56年5月、川口市長に就任以来、4期16年にわたる市長在任期間を通して、抜きん出た先見性とあふれんばかりの情熱を持って、数多くの業績を残されました。さらに、全国市長連絡協議会会長、全国市長会副会長をはじめ数々の要職を歴任され、地方自治の進展と本市発展のために多大なる御貢献を賜りました。こうした数々のすぐれた御功績をたたえるため、平成20年9月に名誉市民として御推挙申し上げ、議会の御議決を賜ったところであります。

偉大なる指導者を失いましたことは、本市にとりまして、まことに痛惜痛恨の極みであります。故永瀬氏の遺志をしっかりと受け継ぎ、本市のさらなる発展を誓い、市民の皆さんとともに公葬をもってお送りいたしたいと存する次第であります。

次に、議案第63号の補正予算議案であります。公葬におきます会場設営等委託料及び弔慰金等を内容とする必要経費2,000万円の補正をお願いするものであります。故永瀬氏の公葬にあたりましては、礼を失することのないように最善を尽くしてまいりますが、議員の皆様におかれましても、何とぞ御支援、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上が、提案理由の概要であります。よろしく御審議を賜りまして御可決くださいますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○篠田文男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

△休憩の宣告

○篠田文男議長 この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

午前10時18分再開

出席議員 45名

1番	2番	3番	4番	5番	6番
7番	8番	9番	10番	11番	12番
13番	14番	15番	16番	17番	18番
19番	20番	21番	22番	23番	24番
25番	26番	27番	28番	29番	30番
31番	32番	33番	34番	35番	36番
37番	38番	39番	40番	41番	42番
43番	44番	45番			

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

市長	副市長(渋谷)	副市長(橋本)	企画財政部長
総務部長	理財部長	市民生活部長	福祉部長
健康増進部長	環境部長	経済部長	建設部長
技監兼 都市計画部長	都市整備部長	下水道部長	消防長
水道事業 管理者	水道部長	病院事業 管理者	医療センター 事務局長
教育長	教育総務部長	学校教育部長	選管事務局長
代表監査委員	政策審議監		

△再開の宣告

○篠田文男議長 再開いたします。

△市長提出議案（議案第63号及び議案第64号）に対する質疑

○篠田文男議長 これより上程議案に対する質疑を行います。

発言通告を受けておりますので、これを許します。

22番 木岡 崇議員

〔22番 木岡 崇議員登壇〕

◆22番木岡崇議員 ただ今提案のありました議案第63号の補正予算並びに議案第64号「川口市名誉市民の公葬の同意について」、川口みらいを代表して質問をいたします。

初めに、去る2月11日に御逝去された名誉市民であられる永瀬洋治前市長に対し、心から哀悼の意を表します。安らかに御永眠されますようお祈りをいたします。

さて、質問に先立ち、川口みらいの基本認識を申し上げます。

まず、川口市名誉市民条例は、第2条において、名誉市民とは「公共の福祉を増進し、本市の発展、市民生活の向上又は社会文化の進展に貢献し、その功績が顕著で市民が郷土の誇りとし、かつ、尊敬に値するものとする」と規定をしています。こうした規定のもとに選ばれた名誉市民が故人となられたときに、川口市として弔意を表し、公葬を行うことは当然であります。一方で、深刻な景気低迷により市民所得が落ち込む中で、市民の皆さんが納めた大切な税金を使うことについては、慎重な検討が必要になると思います。

その上で伺いいたします。

補正予算において、市として行う公葬に総額2,000万円の経費が計上されることとなっております。内訳を見ますと、会場設営委託料が1,286万円計上されておりますが、1点目として、その詳細と積算根拠をお示してください。

2点目として、会場設営委託の発注方法はどうか、方法とスケジュールについて答弁を求めます。

3点目として、出演者等報奨金が100万円計上されておりますが、詳細について説明を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

◎高田勝総務部長 木岡 崇議員の御質問に御答弁申し上げます。

まず、質問の1点目でございますが、委託の積算の内訳でございますけれども、まず1つは、リアのメインホールに設置いたします花祭壇でございます。それと、それに伴います遺影、これは2メートル×3メートル、リアのメインホールの大きさからして、このくらいの大きさがないと見えないということで、2メートル×3メートルの遺影をパネルで作成いたします。続きまして、そのリアの舞台の関係の設置費、設置委託、さらには音響照明等の委託、またリーフレットの作成委託、こうしたものの合計が、今回要求さ

せていただきました金額の内訳でございます。

次に2点目でございますが、会場設営委託の発注方法でございますが、本日御議決を賜りますれば、直ちにその手続に入りますが、3月22日という日程、そして、そこに向かって行う準備等々を考えますと、入札することは難しいと考えております。今後、その見積りの聴取の方法について検討させていただきます。

次に3点目でございますが、出演者等報奨金が100万円でございますが、現在考えておりますのは、芸術文化の推進発展に尽力されました故名誉市民のことをかんがみまして、東京交響楽団の弦楽合奏団をまず呼びまして、続いて、佐藤しのぶさんにも御出演いただくという予定になっておりますので、これらの出演者報奨金でございます。

以上でございます。

〔22番 木岡 崇議員登壇〕

◆22番木岡崇議員 ただ今答弁をいただきました。

まず、3月22日ということですので、タイトな日程となる中で、大がかりな1,200万円を超える委託をしなければならないということで、事実上、入札は難しいという答弁でありました。そのため、入札が難しければ、やはり競争原理の働かない1社随契ということにならざるを得ないのが現実なのではないかというふうに聞きます。

市民が納める大切に貴重な税金を最大限、市民生活に有効に使うべきだとの基本的立場に立つ川口みらいとして重ねて強調いたしますが、故人となられた名誉市民に対して、川口市として弔意を表し、公葬を執り行うことは当然であります。2,000万円という税金は決して小さな額ではありません。本市行政の喫緊の課題は、教育、子育て支援、福祉、医療、介護などのさらなる充実、また首都直下型地震への備えの強化、生活基盤の整備なのではないでしょうか。市民のためにやらなければならない課題は山積であります。このことを指摘して、質問を終わります。

○篠田文男議長 ほかに発言通告を受けておりませんので、以上で質疑を打ち切ります。

△委員会付託省略の決定

○篠田文男議長 この際、お諮りいたします。

ただ今上程中の両議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに確定議といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○篠田文男議長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

△市長提出議案（議案第63号及び議案第64号）に対する討論、採決一可決

○篠田文男議長 これより上程議案に対する討論を行います。

発言通告を受けておりませんので、以上で討論を打ち切り、採決いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○篠田文男議長 御異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議案第64号「川口市名誉市民の公葬の同意について」を原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○篠田文男議長 起立者全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

次に、議案第63号「平成23年度川口市一般会計補正予算（第5号）」を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○篠田文男議長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。
